

# 随意契約結果書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量                   | 令和元年度Pilot-Nxt（給与）システム及び人事管理システム改良業務   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>近畿地方整備局長<br>井上 智夫<br>大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館  |
| 契約締結日                        | 令和 1年11月 1日  |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 株式会社サンネット<br>広島県広島市中区袋町4-21  |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥2,772,000-  |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥2,970,000-  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、人事院勧告を受けての関係法令改正及び令和2年 税制改正に伴い、Pilot-Nxt（給与）システム及び人事管理システムを改良することにより引き続き円滑な給与事務を行うための業務である。上記システムのデータベース及びプログラムは、上記業者が、システム開発者特有の開発技術により新規開発を行ったものである。今回実施する改良業務は、これらの開発技術を利用して行うものであり、上記業者以外の者が手を加える事は著作者人格権の同一性保持権（著作権法第20条第1項）に抵触する内容となる。</p> <p>また、上記業者より著作者人格権を行使する旨の申出を受けているところである。以上のことより、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p> |
| 備考                           |  |